サポート研修「地方公務員法」

【日時】	令和 4 年 2 月 10 日 (木) 9:00~17:00
【会場】	特別区職員研修所
【受講者数】	27 名
【講師】	特別区人事・厚生事務組合 職員
【研修内容】	 (目的) 地方公務員法の知識を習得するとともに、制度の基本理念や仕事の法的根拠にあたる必要性を理解し、自分で調べ、考えることができる職員を育成することで、法的根拠に基づき円滑に職務を遂行できる組織づくりを目指す。 (内容) ① 法令読解の基礎知識 ② 地方公務員法の基本理念 ③ 服務 ④ 任用・人事機関 ⑤ 分限及び懲戒 ⑥ 総合演習
【受講生の声】	 ・地方公務員という身分を構成する根拠法令について学び、自らの職務行為が全て法的根拠を伴うものとして再認識できました。 ・法令解読の理解が少なからずできるようになり、法律を調べるのが苦でなくなりました。 ・講師から、常に自分の業務が何の規定に基づいているか調べることを大切にしてほしいと伝えられ、一貫性があり、解説もレジュメや条文を読むだけでなく分かりやすかったです。